

# 一般廃棄物処理基本計画

## 大津 H E A R T プラン

令和 4 年度～令和 12 年度

### — 概要版 —

(ごみ処理基本計画)

(食品ロス削減推進計画)

(生活排水処理基本計画)

令和 3 年 12 月

大 津 市

# 一般廃棄物処理基本計画について（一般廃棄物処理基本計画 第1章）

## 計画改定の趣旨

廃棄物処理法では、第6条第1項の規定により、「市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない。」とされています。

本市では、平成23年3月に「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（大津～HEARTプラン）」を策定しました。5年後の平成28年3月には、同後期計画である現計画を策定し、計画の一部改訂を行うとともに、ごみの減量化や資源化に関する各種の施策や取組を推進してきました。

このような中、世界ではSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の考え方に基づき、17のグローバル目標と169のターゲット（達成基準）を設定し、持続可能な社会の実現に向け、各国が協力して取り組んでいるところです。

また、プラスチックごみや食品ロス等への関心が高まっており、廃棄物を取り巻く情勢は大きく変化してきています。我が国においても、「プラスチック資源循環戦略」の策定や「プラスチック資源循環促進法」、「食品ロス削減推進法」等を制定し、循環型社会への転換を進めているところです。

一方、本市の生活排水処理については、人口の減少による人口密集度の変化や処理施設の老朽化による維持管理費用の増大等に対して、処理施設の整備、効果的な運用等による適切な生活排水処理を行うことにより、良好な水環境の確保をより一層推進する必要があります。

このような中、本市では人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの変化等の社会情勢を踏まえ、循環型社会の形成や良好な水環境の確保をより一層進めるために、このたび、計画期間及びごみ減量化の目標数値等を見直し、目標達成に向けて具体的な施策を総合的に検討しました。

## 計画の位置付け及び性格

本計画は、「廃棄物処理法」はもとより、その上位法である「環境基本法」や「循環型社会形成推進基本法」をはじめ、各種リサイクル法や「第五次滋賀県廃棄物処理計画」に基づき、本市における一般廃棄物処理の方向性を示すものです。

本計画は、本市の廃棄物処理行政における最上位の計画に位置付けられ、本市における廃棄物処理の基本方針となるものです。また、「総合計画」や「環境基本計画」等の実施計画として、本市における今後の一般廃棄物の適正な処理を推進するための性格を有しています。

## 計画目標年次

本計画の計画期間においては、上位計画である「大津市環境基本計画（第3次）」とSDGsの目標達成年次に整合させて、令和4年度から令和12年度までの9年間とします。

## ごみ処理の現況（一般廃棄物処理基本計画 第3章）

### ごみ排出量の推移

本市におけるごみ発生量は増減を繰り返しながらもおおむね横ばい傾向にあります。事業系ごみ量は減少傾向にありますが、家庭系ごみ量は増加傾向にあります。

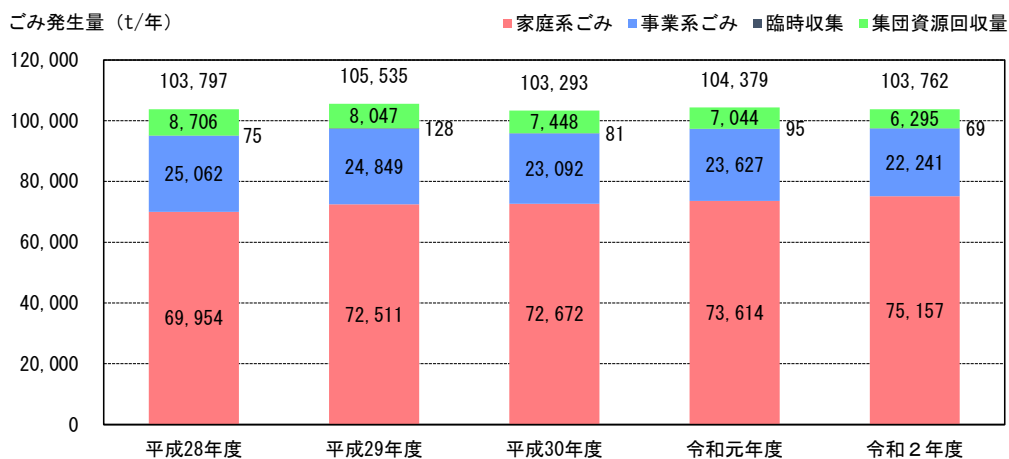


図1 ごみ発生量の推移

ごみ排出量原単位は増減を繰り返しながらもおおむね横ばい傾向にあります。事業系ごみ量原単位は減少傾向にありますが、家庭系ごみ量原単位は増加傾向にあります。

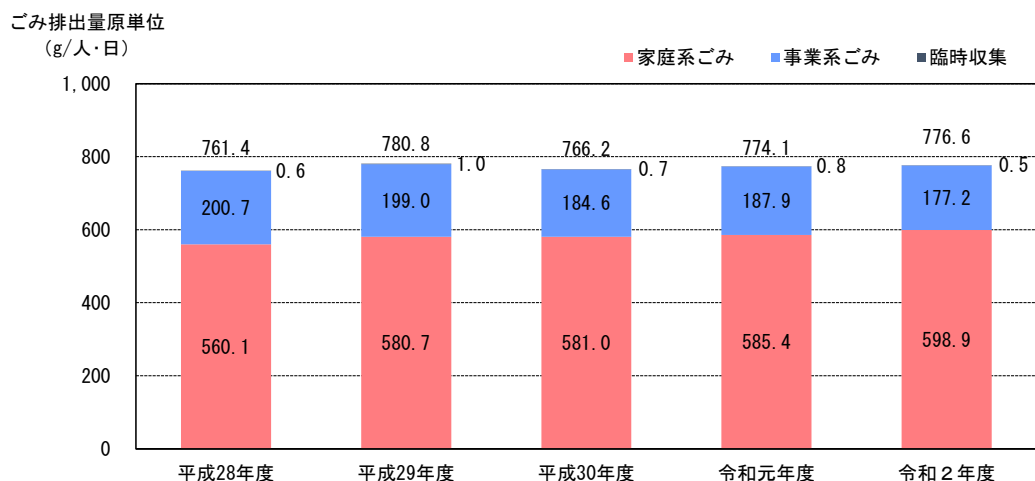


図2 ごみ排出量原単位の推移

## ごみの性状

家庭系ごみ及び事業系ごみのごみ質を把握し、分別状況の実態把握及び今後の方策を検討するための基礎資料を作成することを目的として、令和2年度に分別状況調査を実施しました。

家庭系燃やせるごみについてみると、「紙類」が最も多く35.26%を占めており、次いで「厨芥類」が28.23%、「プラスチック」が19.19%の順でした。また、厨芥類の中で食べ残しや手つかず食品といった食品ロスが6.37%（「食べ残し」1.95%、「手つかず食品」4.42%）もありました。

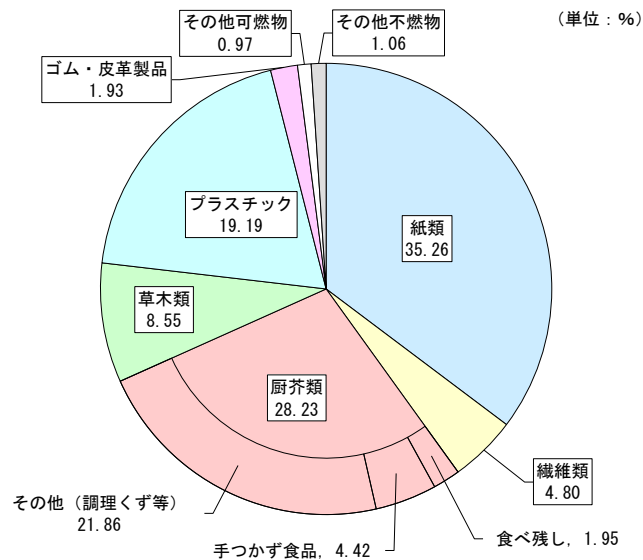


図3 家庭系燃やせるごみのごみ質

## 資源化実績

本市における資源化の実績についてみると、行政回収量は平成29年度には一時減少しましたが5年間では増加している一方で、集団資源回収量は減少しています。新聞や雑誌等の発行部数の減少や店頭回収の拡大等により、総資源化量は過去5年間で減少しています。また、資源化率についても、減少傾向となっています。

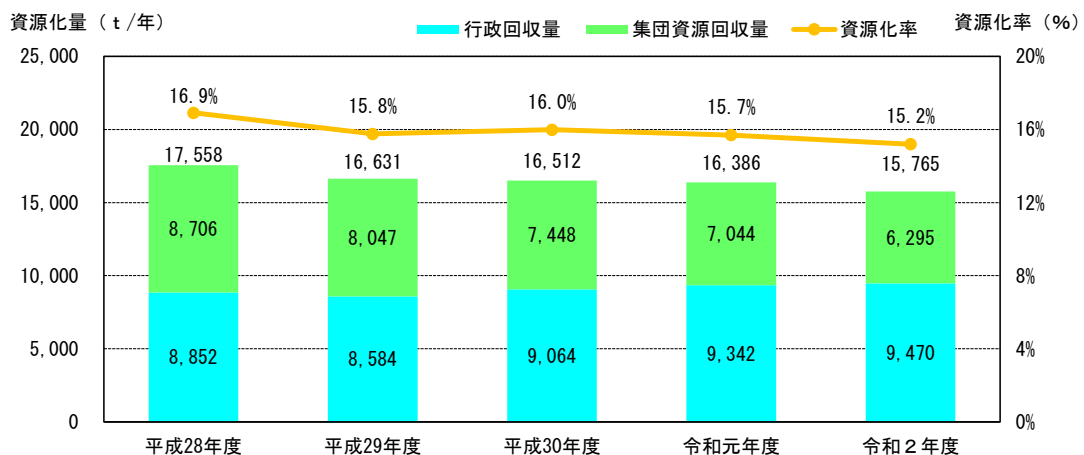


図4 資源化の実績

## 最終処分実績

本市における最終処分の実績についてみると、最終処分量は、増減を繰り返しながらもおおむね横ばい傾向にあります。項目ごとにみると、焼却灰等及び破碎不燃物等は増減を繰り返しながらも、増加傾向を示しています。直接埋立対象物は、平成29年度以降減少しています。

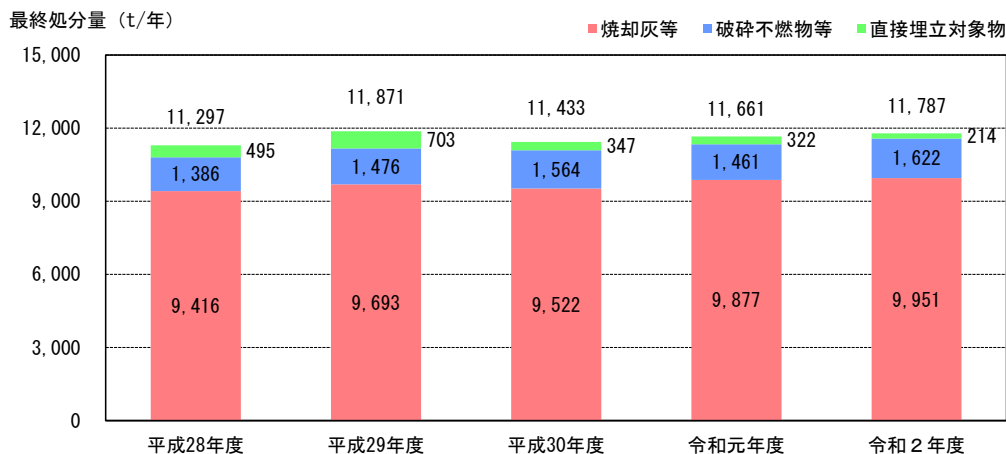


図5 最終処分実績

## 現計画の目標値の達成状況

現計画の目標値と令和2年度実績を比較すると、ごみ減量の目標値において、事業系ごみ原単位では目標を達成できているものの、ごみ排出量や家庭系ごみ原単位は目標を達成するに至っていません。また、処理・処分の目標値において、資源化率、最終処分量ともに目標を達成するに至っていません。

なお、現計画の目標年度は、1年延長され令和3年度となっています。また、現計画の目標値である「ごみ排出量」は、家庭系ごみ及び事業系ごみの合計から資源ごみを除いたものです。

表1 ごみ減量における現計画の目標値との比較

項目	単位	計画	平成27年度 目標値	平成27年度 実績値	令和2年度 目標値	令和3年度 目標値	令和2年度 実績	達成状況
ごみ排出量	t/年	前回計画	—	87,648	—	—	88,023	未達成
		現計画	—	—	85,067	85,067		
家庭系ごみ原単位	g/人・日	前回計画	499.9	496.3	471.7	—	523.6	未達成
		現計画	—	—	482.9	482.9		
事業系ごみ原単位	g/人・日	前回計画	253.8	203.6	237.7	—	177.8	達成
		現計画	—	—	203.1	203.1		

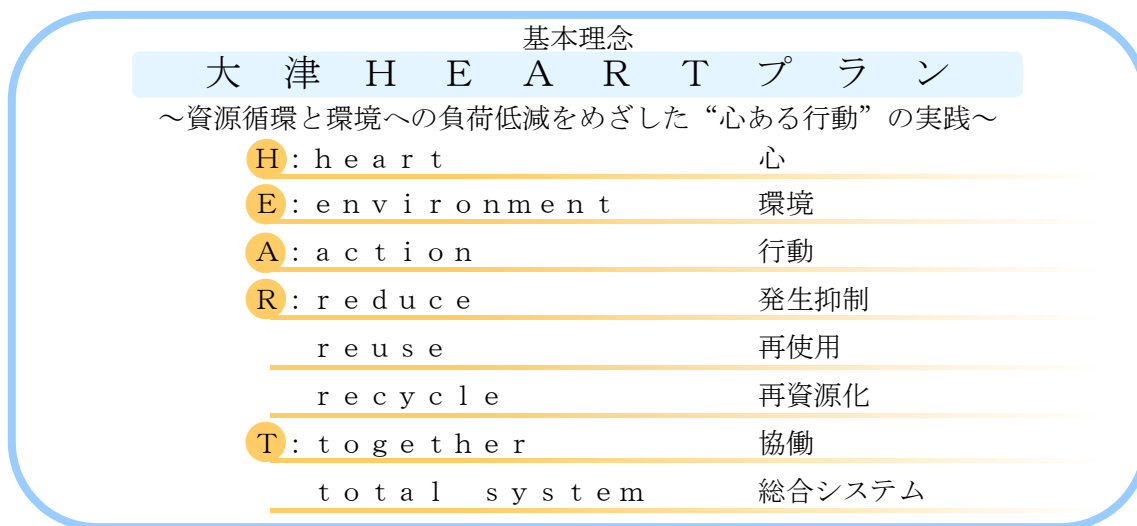
表2 処理・処分における現計画の目標値との比較

項目	単位	計画	平成27年度 目標値	平成27年度 実績値	令和2年度 目標値	令和3年度 目標値	令和2年度 実績	達成状況
資源化率	%	前回計画	18.0	17.2	20.0	—	15.2	未達成
		現計画	—	—	20.0	20.0		
最終処分量	t/年	前回計画	13,000	11,431	12,000	—	11,787	未達成
		現計画	—	—	11,015	11,015		

## ごみ処理基本計画（一般廃棄物処理基本計画 第5章）

### 基本理念

本計画における基本理念については、上位計画である「大津市環境基本計画（第3次）」及び現計画の基本理念を踏まえ、持続可能な循環型社会の構築に向け、心あるごみ減量とリサイクル行動を実践することを目指します。



### 基本方針

#### 基本方針1. ごみを減らすための“心ある行動”の実践 [発生段階での対策]

SDGsの目指す持続可能な循環型社会を構築するため、3Rの中で優先順位の高い2R（リデュース、リユース）を推進する必要があります。ごみの発生抑制や再利用徹底について率先して取り組むとともに、市民、事業者、行政の三者がそれぞれの立場において“心ある行動”の実践を目指します。

#### 基本方針2. 時代にあったリサイクルの仕組みの構築 [排出段階での対策]

徹底した発生抑制及び再利用を講じた後に発生する不要物については、ごみではなく資源として有効活用されるよう、リサイクルシステムの充実や効率的な熱回収を図り、環境への負荷を最小限に抑制します。

#### 基本方針3. 環境にやさしい安心・安全なごみ処理の実践 [収集・処理段階での対策]

3R（リデュース、リユース、リサイクル）に基づく発生抑制、再利用、再資源化を行った上で、なお排出されるごみについては、資源循環・低環境負荷を踏まえた適正な収集運搬・処理処分を実施します。

## 数値目標

本市においては、市民や事業者に対して、ごみ減量に加えて、分別の徹底の啓発を実施しているため、本計画でのごみ減量に係る目標は、資源ごみ及び集団資源回収を除いたごみ排出量とします。

なお、ごみ排出量の算出は、現状の家庭系ごみ原単位及び事業系ごみ原単位に対して施策による減量効果を加え、これを現状より高い目標値とし、目標年度の将来人口を乗じるものとします。

資源化率については、環境に配慮した製品の普及やペットボトル等の計量化等により、ほかの自治体でも目標を達成できなくなってきており、ポイント還元等のインセンティブや利便性が良い店頭回収を利用される市民の方が多いことから、本計画では資源化率を目標値として設定しません。

本計画での処理・処分に係る目標は、最終処分量とし、今後も適正な処理・処分を推進するものとします。

表3 ごみ減量に係る目標

項目	単位	現状 (令和2年度)	中間目標年度 (令和7年度)		目標年度 (令和12年度)		
			現状推移	目標値	現状推移	目標値	
						削減率	
ごみ排出量 (資源ごみを除く)	t	88,023	85,440	83,845	82,862	79,709	現状に 対して 約9%削減
資源ごみを除く 家庭系ごみ原単位	g/人・日	523.6	523.8	511.8	532.4	508.0	現状に 対して 約3%削減
事業系ごみ 1日当たり排出量 (原単位)	t/日 (g/人・日)	61.1 (177.8)	56.5 (166.7)	56.2 (165.8)	49.5 (148.5)	49.0 (147.0)	現状に 対して 約20%削減

※原単位 (g/人・日) = ごみ排出量 (t/年) ÷ 人口 (人) ÷ 365日 × 1,000,000

人口の増減があるため、ごみ量の目標値と実績については排出量よりも原単位の方が比較しやすい

※ごみ排出量の目標値は、家庭系ごみ原単位及び事業系ごみ1日当たり排出量の目標値より算出

表4 ごみ処理・処分に係る目標

項目	単位	現状 (令和2年度)	中間目標年度 (令和7年度)		目標年度 (令和12年度)		
			現状推移	目標値	現状推移	目標値	
						削減率	
最終処分量	t	11,787	11,353	11,096	11,078	10,564	現状に 対して 約10%削減

# 施策体系

本市では、以下に示す体系に基づく各種の施策を行うことにより、ごみの減量化・資源化を推進し、地域における循環型社会の形成を目指します。

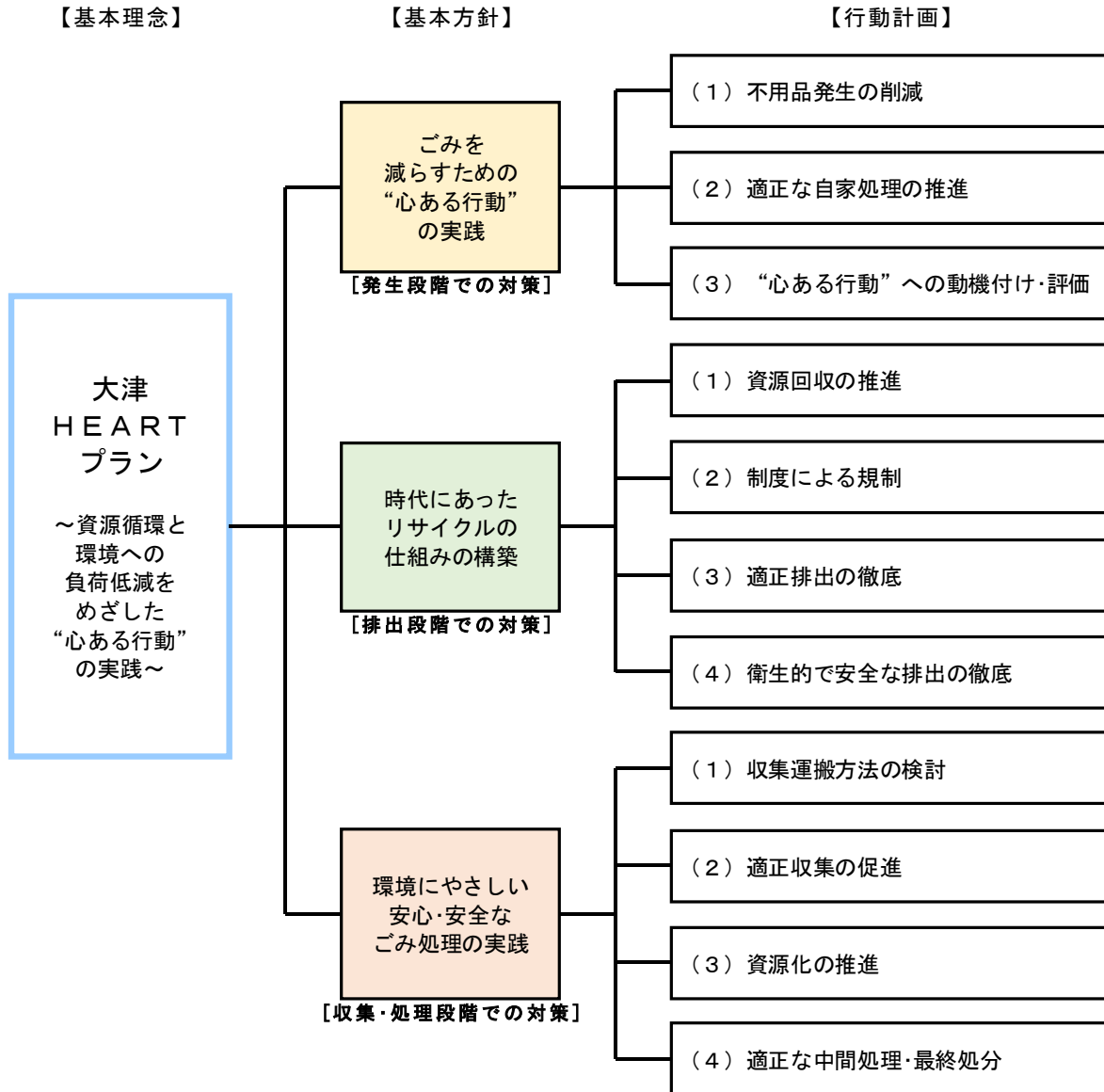


図6 施策体系図



# 食品ロス削減推進計画（一般廃棄物処理基本計画 第6章）

## 食品ロスの現状と課題

食品ロスとは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことで、家庭からの食べ残し、未利用食品、過剰除去（野菜や果物の皮を厚くむく等）や事業所からの売れ残り、食べ残し、規格外品等があります。食品ロスは、生産、製造、販売、消費等の各段階において日常的に大量に発生しています。

食品ロスに関する国際的な関心は高まっており、SDGsにおいても言及されており、2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食品ロス量を半減させること等が盛り込まれ、食品ロス削減は国際的にも重要な課題となっています。我が国における食品ロス量は、平成29年度推計で約612万tとなっています。これは、国民1人当たりで換算すると、毎日お茶碗1杯分の食料を捨てていることになります。

本市の平成29年度の分別状況調査では、家庭系燃やせるごみの食品ロスが占める割合は約10%となっており、平成29年度における本市の食品ロス量は約6,000t、1人1日当たりの家庭系食品ロス量は約49gと推計されます。これは、全国平均（約284万t、1人1日当たり約61g）や滋賀県平均（約2.8万t、1人1日当たり約53g）と比較すると少なくなっています。

食品ロスの廃棄に伴う処理費用には税金が投入されており、また、食品ロスを含む厨芥類は水分が多く、焼却には不向き等の問題があります。また、食料を生産する際にも多くのエネルギーを消費しています。

本市における食品ロスの発生量や内訳、発生要因等の把握に努め、食品ロスを身近なものとして認識できるよう、食品ロスの「見える化」を進め、食品ロスの発生を抑制します。

## 計画期間と目標設定

「大津市食品ロス削減推進計画」の計画期間は、「滋賀県食品ロス削減推進計画」及び本市の「一般廃棄物処理基本計画」との整合性を踏まえて、令和4年度から令和12年度を計画期間とし、令和7年度を中間目標年度とします。

表5 大津市食品ロス削減目標

項目	実績	中間年度 (令和7年度)	目標年度 (令和12年度)	目標設定
家庭系食品ロス量 (推計)	約6,000t (平成29年度)	約5,100t	4,500t	家庭系食品ロス量を 平成29年度比75%
食品ロス削減を 意識している 市民の割合	約90% (令和2年度)	92.5%	95%	目標年度までに市民の 95%が食品ロス削減を 意識する

# 生活排水処理基本計画（一般廃棄物処理基本計画 第7章）

## 生活排水処理の現状と課題

本市の生活排水の処理は公共下水道、し尿処理施設、合併処理浄化槽及び単独処理浄化槽で行われています。農業集落排水処理施設は、桐生地区において整備されていましたが、平成28年3月をもって廃止され、公共下水道に接続しています。

## 生活排水処理の概要

本市における排水処理形態別の人口は、公共下水道人口が増加傾向にあり、合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口、未水洗・生活雑排水処理人口が減少傾向にあります。

表6 処理形態別人口の推移

項目	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
処理計画人口	人	342,154	342,088	342,695	343,550	343,835	
水洗化・生活排水処理人口	人	332,501	332,837	333,905	335,092	335,595	
	公共下水道	人	328,791	329,312	330,563	331,842	332,355
	合併処理浄化槽	人	3,710	3,525	3,342	3,250	3,240
	下水道計画区域内	人	3,262	3,107	2,920	2,819	2,802
	下水道計画区域外	人	448	418	422	431	438
水洗化・生活排水処理人口 (単独処理浄化槽)	人	3,949	3,785	3,490	3,306	3,218	
未水洗・生活雑排水処理人口	人	5,704	5,466	5,300	5,152	5,022	
水洗化・生活排水処理率	%	97.2	97.3	97.4	97.5	97.6	
	公共下水道	%	96.1	96.3	96.5	96.6	96.7
	合併処理浄化槽	%	1.1	1.0	1.0	0.9	0.9
	下水道計画区域内	%	1.0	0.9	0.9	0.8	0.8
	下水道計画区域外	%	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
水洗化・生活排水処理率 (単独処理浄化槽)	%	1.2	1.1	1.0	1.0	0.9	
未水洗・生活雑排水処理率	%	1.7	1.6	1.5	1.5	1.5	

本市の下水道事業は、旧市街地の浸水被害解消と汚水の排除を目的として昭和36年度に初めて計画され、4処理区に分けて処理を行っています。

表7 公共下水道整備状況

項目	単位	大津市	大津市	大津市	大津市	合計
		(大津) 公共下水道	(藤尾) 公共下水道	(湖南中部) 公共下水道	(湖西) 公共下水道	
処理区域面積	ha	1,437.6	92.0	1,797.7	2,312.9	5,640.2
行政区域内人口	人	107,636	5,103	111,772	119,039	343,550
処理区域内人口	人	107,362	5,098	110,897	115,006	338,363
処理区域内水洗化人口	人	106,025	4,644	109,128	112,045	331,842
処理区域内世帯数	世帯	49,079	2,511	46,870	49,917	148,377
処理区域内水洗化世帯数	世帯	48,413	2,288	46,046	48,696	145,443
普及率	%	99.7	99.9	99.2	96.6	98.5
水洗化率(処理区域内)	%	98.8	91.1	98.4	97.4	98.1
水洗化率(行政区域内)	%	98.5	91.0	97.6	94.1	96.6
水洗化率(処理区域内世帯)	%	98.6	91.1	98.2	97.6	98.0
終末処理場	-	水再生センター	石田水環境保全センター(京都市)	湖南中部浄化センター(滋賀県)	湖西浄化センター(滋賀県)	-

## 現計画の目標値の達成状況

「大津市生活排水対策推進計画・大津市し尿処理基本計画」（平成 27 年度見直し）において示されたし尿及び汚泥の排出計画の達成状況、公共下水道及び合併浄化槽等の水洗化率の達成状況を以下に示します。

表 8 生活排水処理量の達成状況

項目	単位	令和 2 年度 計画値	令和 2 年度 実績	達成状況
し尿	kL	0	4,976	未達成
浄化槽汚泥	kL	8,444	7,669	達成
合計	kL	8,444	12,645	未達成

表 9 水洗化率の達成状況

項目	単位	令和 2 年度 計画値	令和 2 年度 実績	達成状況
生活排水対策推進計画区域内人口	人	338,334	343,835	達成
水洗化・生活雑排水処理人口	%	100.0	97.6	未達成
公共下水道	%	98.3	96.7	未達成
合併浄化槽	%	1.7	0.9	未達成
下水道計画区域内	%	0.5	0.8	—
下水道計画区域外	%	1.2	0.1	—
水洗化・生活雑排水処理人口 （単独処理浄化槽）	%	0.0	0.9	未達成
未水洗・生活雑排水処理人口	%	0.0	1.5	未達成

## 基本理念

本市は日本一の面積を有する琵琶湖に向かって開けたまちであり、長い湖岸線とそこに注ぐ大小様々な河川を有しています。本市は古来より河川や琵琶湖の水の恩恵を受けて発展してきたことから、水を守る意識が高く、また、水に関わる文化や歴史が受け継がれています。

このような「水を大切にしたい」という思いを持ち、“心ある行動”を徹底し、湖都大津の豊かな水文化と美しい水環境が創造、継続されることを目指し、市民、事業者、行政の参画、協働により取り組むことを目的とします。

### 基本理念

## 大津 H E A R T プ ラ ン

～水を大切にしたいという思いをもった“心ある行動”の実践～

H: heart	心
E: environment	環境
A: action	行動
R: river resource	河川・琵琶湖 資源（水）
T: together total system	協働 総合システム

## 基本方針

### 基本方針 1. 施設整備の推進

基本的には公共下水道の整備を鋭意推進し、公共下水道が当分の間整備されない区域においては合併処理浄化槽の整備を図ります。

### 基本方針 2. 啓発活動の継続・拡充

市民の水を大切にする思いや近年の環境への関心の高まりに対応するため、合併処理浄化槽の必要性や水の汚れの原因となるものを流さない必要性等の充実した内容の情報を幅広く効果的に市民に提供していく必要があります。

## 数値目標

生活排水処理における目標値を以下に示します。

表 1 0 生活排水処理における目標値

項目	現状 (令和 2 年度)	中間目標年度 (令和 7 年度)	目標年度 (令和 12 年度)
下水道計画区域内人口のうち 公共下水道により処理される割合	97.6%	98.1%	98.6%
し尿排出量	4,976kL	3,971kL	3,314kL
浄化槽汚泥排出量	7,669kL	5,554kL	3,867kL
し尿及び浄化槽汚泥排出量	12,645kL	9,525kL	7,181kL

## 生活排水処理形態別人口の見込み

本市における生活排水処理形態別人口の実績及び計画目標年度、中間目標年度における見込みを以下に示します。

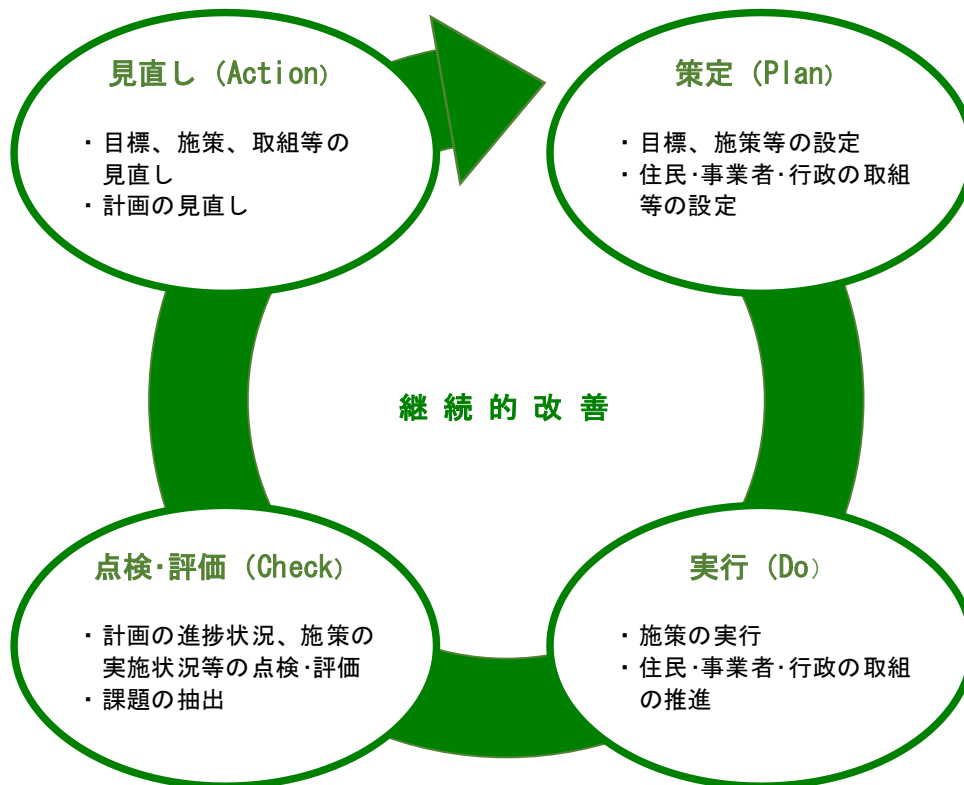
表 1 1 生活排水処理形態別人口の見込み

項目	単位	実績 (令和2年度)	中間目標年度 (令和7年度)	目標年度 (令和12年度)
処理計画人口	人	343,835	339,026	333,429
水洗化・生活排水処理人口	人	335,595	332,694	328,759
公共下水道	人	332,355	330,087	326,626
合併処理浄化槽	人	3,240	2,607	2,133
下水道計画区域内	人	2,802	2,255	1,845
下水道計画区域外	人	438	352	288
水洗化・生活排水処理人口 (単独処理浄化槽)	人	3,218	2,148	1,178
未水洗・生活雑排水処理人口	人	5,022	4,184	3,492

### 大津市廃棄物減量等推進審議会による進捗管理

本計画を推進するためには、施策の進捗状況や達成状況等を点検・評価する仕組みが必要です。計画の進捗状況は、「PDCAサイクル」を用いて把握します。なお、本市では、「廃棄物処理法」第5条の7の規定に基づき、「大津市廃棄物の処理及び再利用の促進並びに環境の美化に関する条例」第17条により「大津市廃棄物減量等推進審議会」を設置しています。

この審議会では、一般廃棄物の発生抑制や再利用の促進等、本市のごみ処理に関する事項について審議します。市は、条例に基づく附属機関としての審議会から、本計画の進捗のチェックを受け、必要に応じてごみ処理制度に対する意見や提言を受けるものとします。



**一般廃棄物処理基本計画 大津HEARTプラン 令和4年度～令和12年度**  
**－ 概要版 －**  
**令和3年12月**

大津市環境部廃棄物減量推進課 〒520-8575 大津市御陵町3番1号  
電話番号：077-528-2802 ファックス番号：077-523-2423